

平成29年度第1回旭川市男女共同参画審議会 開催結果報告

| | |
|-----|---|
| 日時 | 平成29年7月4日(火) 18:30～20:00 |
| 場所 | 旭川市総合庁舎議会棟2階 第4委員会室 |
| 出席者 | 委員 10人 青山委員, 浅野委員, 大野委員, 鍋木委員, 佐々木委員, 佐藤委員, 谷委員, 羽柴委員, 藤原委員, 万年委員(50音順) 事務局 3人 黒蕨総合政策部長, 矢萩男女共同参画担当課長, 藤澤 |
| 傍聴者 | 0人 |
| 資料1 | 「あさひかわ男女共同参画基本計画」平成28年度主要施策実施状況 報告書(最終案) |
| 資料2 | 懇談会等の委員の就任状況 |
| 資料3 | 平成29年度実施事業(政策調整課男女共同参画担当分) |
| 資料4 | 日本女性会議2017とまこまいリーフレット |

会議内容

議題

- (1) あさひかわ男女共同参画基本計画 平成28年度主要施策実施状況報告書
(最終案)について
- (2) 平成29年度における男女共同参画の普及啓発の取組について
- (3) 日本女性会議2017とまこまいについて
- (4) その他

1 開会

事務局：10名の出席であり，旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例
施行規則第11条第3項の規定により会議が成立していることを報告。

(資料確認)

2 議題

- (1) あさひかわ男女共同参画基本計画 平成28年度主要施策実施状況報告書(最終
案)について

事務局：(資料1「あさひかわ男女共同参画基本計画」平成28年度主要施策実施状
況報告書(最終案)の概略説明。)

会 長：気づいた点があれば意見をいただきたい。

委員：報告書の20ページの取組欄に記載されている、ときわ市民ホール利用者の数は男女共同参画推進団体に限定した数か、それとも全体の数か。

事務局：男女共同参画推進団体の利用に限定した数ではなく、全体の数。

委員：ときわ市民ホールは、元々女性の社会進出を後押しする施設ということで設置した施設であるため、報告書に利用者数を載せているのか。

事務局：そうである。ときわ市民ホールは、女性のほか、高齢者、障害者やボランティアなどの活動支援を目的とした複合施設である。

委員：そうすると全体の数を記載することは問題ないと思われる。

また、12ページの附属機関・懇談会等の委員選任についてだが、登用状況が落ち込んだ状態にも関わらず、成果の欄に「～意識を高めることができた。」と記載することは、違和感がある。

事務局：市内部の男女共同参画に対する意識について「高めることができた」と記載し、附属機関と懇談会等については、指摘のとおり女性の登用が後退しているため「登用に努めた」という表現にしていたのだが、相応しい表現になるよう文言の修正を行う。

委員：7ページの取組欄にある啓発ポスターの作成についてだが、成果欄に、啓発ポスターを作成したことに対して、どのような成果があったかが書かれていない。子どもたちがポスターを見てどう感じたのか、学校に対しアンケート調査を実施することは困難か。今回の啓発ポスターの意図がきちんと児童生徒に伝わったのかどうかを調べておけば、今後、再び啓発ポスターを作成するとき、どうしたら意図が伝わるのかを検討する助けとなると思う。

事務局：調査については、児童生徒に対するアンケート調査の実施は難しいが、学校へのアンケートや校長会・教頭会に話を聞くなどの方法があると思う。教育委員会と相談したい。

また、啓発ポスターは、平成27年度に実施した模擬議会で提案を受け作成したもので、今後継続して作成するかどうかは未定である。

会長：数値が後退してしまった附属機関や私的諮問機関等の女性委員の登用は、今後積極的に取り組んでいかなければならないと思うが、例えば、女性委員の枠をあらかじめ設定して、リザーブシートを作るというのはどうか。

団体推薦の場合は、地域団体や職域団体に女性が少ないといった事情があるため、男性が推薦されることが多くなっているため、公募委員については、全員女性にしてバランスを取るといったアフターマティブ・アクション（積極的是正措置）の

政策を打ち出すことは考えられないか。

事務局：附属機関等の公募委員については、例えば3名募集の場合、2名を女性、1名を男性にするなど、バランスを見て配慮することはあるが、公募委員全員を女性にすることは難しい。各部署に、女性委員の登用状況が後退していることの説明を行い、今後、さらに積極的な女性委員の登用を依頼しているところである。より具体的な方法を協議していく必要はあると思っているが、団体からの委員推薦の場合、当該団体に女性が少ないという課題があるのが現状である。

会長：13ページの課題・方向性の欄の「40～50歳代の女性職員が少なく、～」は市職員についての話か。そうであるなら、「旭川市においては～」などと書き方を修正した方がわかりやすいのではないか。

事務局：修正する。

委員：10ページの取組欄の、デートDVに関するパンフレットの配布についてだが、配布先はどこか。パンフレットの内容はいじめ問題などを含めたものか。

事務局：小・中学校に配布した。パンフレットの内容については、デートDVに限定したものを作成している。

委員：発達段階に応じた啓発が必要だと思う。小学生については、ただ配布しても意味が無い。配布と併せて内容について説明するなどの対応が必要だと思うが、どのような対応だったのか。

事務局：配布方法については、把握していない。後日、担当部署に確認してお知らせする。

翌日、出席者に以下を口頭で連絡。

配布先について、訂正。小学校には配布しておらず、中学校（3年生以上）、高校、大学、短期大学、専門学校に配布。

会長：学校に対し、積極的にDVや性教育、女性のウェルネスなどの教育につながる学習会を設定するよう働きかけることを「今後の課題・方向性」に書き込めないか。

委員：デートDVなどについて、単独で学習会を開催することは、学校側からすると難しい。

会長：男女共同参画担当で、デートDVについての出前講座を企画して実施してはどうか。

事務局：出前講座は、利用してくださいと広報しているが、受講者サイドからの依頼を受けて実施するもの。学校は、授業のカリキュラムが組まれているため、デートDV防止講座の開催は難しいと思われるが、総合的な学習の時間などで、テーマとして取り上げたいといったことがあれば、学校から声をかけていただければと思っている。

会 長：11ページの今後の課題・方向性に「人権尊重についての啓発活動を行う」とあるが、「学校に対しても」という文言を入れることを検討して欲しい。

会 長：他に意見はあるか。

委員一同：特に無し。

会 長：会議が終わった後に、気がついたことがあった場合、意見を提出できるのはいつまでか。

事務局：意見があれば、1週間程度の間で事務局に提出をお願いしたい。

みなさんからいただいた意見をもとに報告書を修正する。修正後の確認については、再び審議会を開催することは難しいと思うので、どのようにするか決めていただきたい。

委員一同：会長に一任。

会 長：会長・副会長が確認することにする。

委員一同：了承

(2) 平成29年度における男女共同参画の普及啓発の取組について

事務局：資料3「平成29年度実施事業(政策調整課男女共同参画担当分)」に基づき説明。

会 長：何か意見はあるか。

委 員：キャリアデザイン研修はどんな内容を予定しているのか。

事務局：キャリアデザイン研修は、元々は女性限定の研修で、女性管理職を増やすことや、今後の働き方を考えてもらうためのものとして実施していた。昨年度から、女性限定ではなく、対象を男性にも広げている。キャリアアップも含めて今後どんな働き方や生き方をしたいのか考えてもらう研修である。

委員：市でよく「広報した」と言うが、具体的にどういったところに出しているのか。あまり知られていないと思う。

例えばフェイスブックに掲載するなど、より多くの人に見てもらえるよう工夫が必要ではないか。SNSを利用することで、ポスターも学校の壁に掲示するよりも多くの人に見てもらえる。

事務局：研修会の案内、男女共同参画啓発ポスターも、実は市のフェイスブックを活用してPRしている。フェイスブックに掲載していることをみなさんにお知らせしていなかった。

委員：審議会委員も、広報に協力していったら良いと思う。

委員：SNSで挙げたものをみんなでシェアしていくのが良いと思う。

事務局：今後は、フェイスブックに挙げた際は、審議会委員にもお知らせする。是非協力をお願いしたい。

会長：他に意見はあるか。

委員一同：特に無し。

(3) 日本女性会議2017とまこまいへの派遣について

事務局：資料4に基づき概略説明。

会長：何か意見はあるか。

委員：費用負担はどうなっているのか。

事務局：旅費、宿泊費、負担金、日当については市が負担する。派遣者には会議終了後、会議内容の報告書を提出してもらう。

委員：申込みが多い場合、選考はどうなるのか。

事務局：レポートを提出してもらい選考する。

会長：毎年、派遣者の公募をしているのか。

事務局：開催地が道内の年に限り派遣している。

委員：日本女性会議の母体はどこになるのか。実行委員会を各地で立ち上げて実施しているのか。

委員：各地の市町村の男女共同参画担当が事務局となって実施している。市町村だけでなく、シェルターや女性団体などが参加して実行委員会をつくる。

委員：次回開催地はどう選んでいるのか。

委員：立候補形式。市町村の手挙げで決定している。

委員：いずれ旭川市でも日本女性会議の誘致をするのか。

事務局：今のところ予定はない。

委員：経済効果はある。

委員：その都市の男女共同参画の取組をアピールできる。

会長：他に意見はあるか。

委員一同：特に無し

(4) その他

第7期旭川市男女共同参画審議会が集まる最後の会議となったため、黒蕨総合政策部長から、委員各位に謝辞を述べた。

議題は以上。

以上